

(一社) 一般社団法人 品川青色申告会 会報

青色ニュース 新年合併号 (1~3月号)

一般社団法人 品川青色申告会
 〒140-0004 東京都品川区南品川4-2-32 品川税経会館1F
 TEL : 03-3474-7564(代) FAX : 03-3458-2616



最新会報ホームページから閲覧可
 最新情報フェイスブックで公開中
 下記ワード検索又はQRコードで！
「品川青色申告会 フェイスブック」

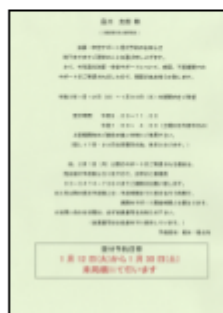
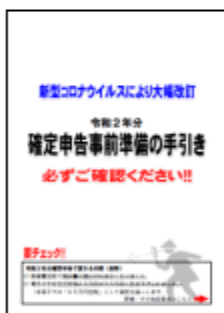
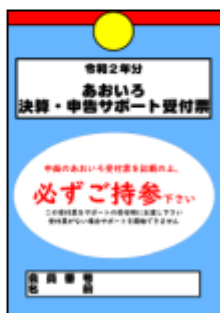


ホームページの
QRコード(黒)



フェイスブックの
QRコード(青)

地域により会報の配付が遅れる場合があります。届くのが非常に遅い場合は、お手数ですがご連絡下さい。



あおいろ受付票
(略称)
提出・必須

手引き(略称)
内容・確認必須

受付予約のお知らせ
氏名等・確認必須

前回の会報に同封されている書類等を再度ご確認ください。特に各チェック表や集計表をご利用された方はそちらもご持参下さい。また、左図【あおいろ受付票】はサポート当日にご提出頂きますので、予めご記入の上ご持参下さい。

前月号でサポートの準備を！



青いファイル(過年度の申告書・決算書等)の中身を確認して、お持ち下さい。

決算・申告サポートを受ける方は、過去3年分の決算書・申告書を令和2年分の集計表等と一緒に持ち下さい。過年度の書類を青いファイル(一部オレンジ色のファイルの方あり)に入れて保存している方は、それをそのまま持ち下さい。(新規入会者を除く)なお、過年度の参考資料をお持ち頂けない方はサポートを行えない可能性がありますので、ご注意下さい。

お忘れなく！

会報年末合併号に関するお詫びと訂正のご案内

前回発行会報「(一社)青色ニュース・年末合併号」の9面に掲載しております、メールアドレスに表記の誤りがございました。謹んでお詫びを申し上げますとともに下記のように訂正をさせていただきます。

(一社) 青色ニュース・ 年末合併号」9面 【仮決算書提出で優先案内！】 2、(3)メールで送信アドレス	誤	karikessan@shinagaw-aoiro. gr. jp
	正	karikessan@shinagawa-aoiro. gr. jp



青色申告会会員の皆様へ

執行部・副会長から年頭のご挨拶

謹んで新春の祝詞を申し上げます。

昨年は会運営に格別のご協力とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

また、皆様からのサポートのご要望に少しでもお応えできましたこと大変光栄に存じます。さらなるサポートの向上に向け、気持ちを新たに取り組んでまいります。お気付きの点がありましたらお知らせいただければ幸いです。

本年も変わらぬご愛顧のほど心よりお願い申し上げます。



三瓶副会長

70周年記念式典は残念ながら中止となりましたが、記念誌の発行を検討しています。楽しみにしてください。



高橋副会長

皆様 新年にあたり今年こそ事業が発展する年になるようみんなで頑張りましょう。



佐藤副会長

コロナウイルスの関係で昨年はみなさんのご商売が大変でしたが、今年は国民全体で感染防止に努めながら、めげずに頑張りましょう！



松井副会長

皆さんが楽しみにしている青色バス旅行はじめ様々なイベントが開催できるようにしたいです。



松澤副会長

今年の干支は丑年ですが、丑年は我慢（耐える）や発展の前触れ（芽が出る）を表す年だそうです。我慢も大事ですが、芽が出る年＝事業の上向きの年と考え、明るい年になるよう楽しく頑張りましょう！



近森副会長

WITHコロナの年になりますが、新しい生活様式に対応しつつ、会を盛り上げていく所存です。今年も申告会をどうぞよろしくお願いします。



女性部部长 年頭のご挨拶

(一社)品川青色申告会会員の皆さんへ

謹啓 あけましておめでとうございます。

旧年中は女性部の活動に格別なご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

女性部は、多様な懇親会・研修会を行うことで部員同士の交流を深めております。直近の活動に関しては12月に部員限定と少人数であります但勉強会を行うことができました。また本会の活動にも積極的に強力しております。

令和3年も状況を見て、女性部部員だけでなく一般会員もご参加いただける研修等の活動を企画してまいります。

本年も、より一層のご支援を賜りますよう、女性部部員一同心よりお願い申し上げます。 敬具

令和3年元旦 女性部部长 飯村 久子



青年部部长 年頭のご挨拶

あけましておめでとうございます

皆様には、幸多き新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。旧年中は大変お世話になりました。まことにありがとうございました。青年部は本年も、皆様により一層ご満足いただける活動をめざします。

青年部は、20代から80代まで、40名以上の様々な業種の部員がおります。例年、税金、法律や品川区の歴史の勉強会のほか、一人では行きづらい場所(?)への見学会(ボクシングを見に行ったりしています。)や飲み会を行って、部員同士の懇親を深めています。

青年部という名称ですが、年齢は問いませんので、ご興味のある方は是非お問い合わせ下さい。今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年元旦 青年部部长 近森章宏



事務局より 年頭のご挨拶

明けましておめでとうございます。

旧年中におかれましては、コロナウイルス対策による予約制の実施やその他事務局運営にご協力いただきありがとうございました。令和3年も引き続きよろしくお願い申し上げます。

さて、先月号の会報にて会員の皆様へご案内させていただいた通り、いよいよ始まる『決算・申告サポート』につきまして、今年度は来局時の『検温』、『マスク着用の義務』や『3密防止による事務局内の人数制限』等、皆様の安心・安全を最大限に考え、できる限りの感染拡大防止措置を講じております。

また、会員皆様の来局時間を少しでも削減すべく、

昨年に引き続き仮決算書の提出を推奨しております。特に今年は事務局内の人数制限に伴う調整等の影響により、例年より予約が取りづらくなっております。ぜひとも1時間でサポートを終える為、事前準備をしっかりと行い、万全の体制でサポートを迎えるようお願い致します。

事務局は決算申告サポート期間中も「明るく・楽しく・元気よく」をモットーに皆様のご来局をお待ち申し上げます。

(一社)品川青色申告会 事務局一同



当日の様子です

品川青色申告会は、エコカップ少年サッカーを応援します!
令和2年12月12日(土)に天王洲公園グラウンドで開催された品川区商店街連合会主催エコカップ少年サッカー大会の決勝戦及び表彰式に参加しました。
当日は頑張った子供たちへ申告会より用意したお菓子を贈呈しました。子ども達のキラキラ輝く目、一生懸命ボールを追いかけている姿は見ているだけで感動致します。
また、佐藤副会長より子どもたちへ「お父さん、お母さんが働いて、頂いた給料から税金を納める。その税金で、このようなサッカーグラウンドができて楽しくサッカーができる。みんなが必要なものやサービスを税金でまかなっているから、税金を納めることはとっても大事なことです」と子供たちへ税金の大切さを熱く語りました。

感染症対策を踏まえた新ルールの確認

感染症対策を考慮した、新しい決算・申告サポート

12月時点で予定している感染症対策です。手引きと合わせてご確認ください。

(注)状況に応じて変更の可能性あり。



- 1、決算・申告サポート開始日を令和3年1月12日(火)に早めます。(1月中は予約不可。受付順に対応)
- (注) システム更新時期の関係上、ひとり親控除など改正項目の内一部は1月下旬まで行えない可能性がありますので予めご了承下さい。
- 2、事務局閉鎖等の不測の事態を想定し、令和3年3月8日(月)までのサポート終了を推奨します。
- 3、令和3年3月9日(火)からは予備日となります。
- 4、ご自宅で検温を行い、発熱されている方は、発熱後最低1週間程度は来局しないよう厳守して下さい。
- 5、事務局入場時に検温をして頂きます。
※体温が37度5分以上の方は入場できません。
※体調不良の方は、体調の回復を優先して下さい。
※回復後にご連絡頂ければ、その方の状況に応じた対応方法をご提案しますので、ご安心下さい。
- 6、事務局内ではマスクの着用を厳守して頂きます。
- 7、入口等で手指の消毒を行って頂きます。
- 8、2月以降の予約時期は、受付予約時間より30分以上前のご来局は、避けるようにご協力下さい。
- 9、密を避けるために2月以降の受付予約時間を大幅に変更しております。ご希望に添えず、大変申し訳ございません。また、受付予約時間の変更、再予約も同様にご希望に添えない可能性がございます。
- 10、混雑状況に応じて入場制限等を行います。
- 11、最少人数でのご来局にご協力下さい。
- 12、職員面談を行う前に毎回机等の消毒を行います。

13、定期的な換気を行う為、例年より室温が低くなる可能性があります。重ね着等の対応にご協力下さい。

14、職員はマスクの着用以外にフェイスシールドやゴーグル等を着用する場合があります。また各机には、飛沫感染防止用のビニールシートやアクリル板が設置されます。その結果会話の聞き取りが難しい場合は、筆談等で対応させて頂きます。

15、待合室に大型空気清浄機、加湿器を導入しました。

16、事務局内レイアウトを変更し入口と出口を分ける予定です。ご不便をお掛けしますがご協力下さい。

17、持病や感染等により期限内のご来局が難しい方や不安を感じている方は、状況に応じて郵送での対応を検討致しますので、お早めにご相談下さい。

18、仮決算書の提出は、密を避け、サポート時間の短縮に繋がります。提出された方は優先案内します。

【事前確認や仮決算書の提出にご協力下さい】

(注) 不動産所得の事前情報提供者の方は、経費項目等も別途ご提供して頂く事で優先案内対象とします。

19、仮決算書の提出のみメールでの受付を開始します。

20、仮決算書の提出が難しい方は、サポート当日の受付時に決算書の下書き提出にご協力下さい。

(1) 決算項目を当会システム入力後に職員面談を開始。
(2) 申告書の項目等は入力後の職員面談時に確認。
(3) 左記の方は受付時に下書きを提出して頂く対象外。

- ① 仮決算書提出者
- ② 65万円控除希望者
- ③ 帳簿形式【前月号配布の下書き用紙、又は、試算表のような一覧表に集計されていない方を指します。】

(注) 帳簿形式の方は、サポートの時間が掛かりますので前月号同封の下書き用紙への集計にご協力下さい。



【皆様へのお願い】

当会にご来局される会員の皆様やそのご家族を含め、全ての方の安全・安心を守る為に対策を講じてます。その為、検温やマスク着用等にご協力頂けない方は、入場及びサポートをお断りします。確定申告を無事に乗り切る為にも、皆様のご理解ご協力の程、何卒宜しくお願い申し上げます。

ご協力下さい

- ・筆記用具の持参にご協力下さい。
- ・換気を行っている為、防寒対策を忘れずに！
- ・職員も厚手の上着を羽織るなど対策を行う可能性がありますので、予めご了承下さい。



集計表を作成していない方は、当日に集計表への記載をして頂きます。

給付金等について確認しましょう！

主な給付金等の計上時期に関して

令和2年12月15日時点において、国税庁から新型コロナウイルス感染症の影響に伴う各種給付金等の計上時期に関する明確な指針は公表されていませんが、所得税法基本通達の取扱いを踏まえ下記の通りになると考えられます。

(注) 持続化給付金等に関する計上時期に関して、専門誌において異なる見解が掲載されているとの情報があります。今後明確な指針が公表され、取扱いが異なる場合は、サポート時等に適宜ご案内致します。

【参考：所得税法基本通達36・37共-48
(法令に基づき交付を受ける給付金等の処理)】

【持続化給付金・家賃支援給付金・東京都の感染拡大防止協力金 など】

- ・ 給付決定日と実際入金日のいずれか早い日で、雑収入(消費税は対象外)に計上

【雇用調整助成金 など】

- ・ 給付の原因となる休業等があった日の属する事業年で雑収入(消費税は対象外)に計上。

雇用調整助成金の給付原因となる休業手当(給与計上)の発生した年を基準に考え、雇用調整助成金(雑収入計上)の計上年を合せます。その為、給付額が確定していない場合でも、見積り金額を雑収入計上する必要があると考えられます。

例えば、令和2年12月分の休業手当に対し、令和3年1月に雇用調整助成金の申請をした場合で給付額の確定が令和3年3月であったとしても、概算見積額を12月分の雑収入として未収計上する必要があると考えられます。



比較的夕方は電話が繋がりがよくなっております！

★記帳や集計方法等の疑問点の質問はお電話でも構いません！
早めに解消しましょう。

★電話によるご質問等は令和3年1月9日(土)の午前までにお願致します。

★令和3年1月12日(火)以降は、電話が繋がりがづらくなります。また、電話が繋がったとしても、質問にお答えできる職員が常時サポートを行っている為、直ぐに回答する事が難しい状況となります。

皆様にはご不便とご迷惑をお掛けしますが予めご了承下さい。



給付金等の課税関係

下記の給付金等は、**事業所得等に区分されます。**

【所得税、住民税、国民健康保険などに影響するもの】

- ①持続化給付金(事業所得者向け) ②家賃支援給付金
- ③農林漁業者への経営継続補助金
- ④文化芸術・スポーツ活動の継続支援
- ⑤東京都の感染拡大防止協力金 ⑥雇用調整助成金
- ⑦小学校休業等対応助成金 ⑧小学校休業等対応支援金

【帳簿への記帳等に関して】

★通常の売上と区分しましょう(雑収入科目を使用)

★原則として給付金等は消費税が課税されません。

誤りが起きない様、決算書の特殊事情欄に給付金名称、金額等を記載しましょう！



【参考】国から10万円給付された「特別定額給付金」は、「非課税」。品川区から3万円給付された「しながわ活力応援給付金」は、給付を受けた方の「一時所得」となります。なお、GoToキャンペーン事業における給付金も「一時所得」になる為、令和2年の一時所得の合計が50万円を超える方は原則として申告が必要となります。

給付金等の決算書の表記方法

例：雑収入265万円が計上された。

内訳：持続化給付金…100万円、
東京都感染拡大協力金…160万円
その他空き箱の売却収入…5万円

◎本年における特殊事情

雑収入265万円の内、消費税不課税は以下の通り

- ・ 持続化給付金100万円
- ・ 東京都感染拡大協力金160万円

-3-

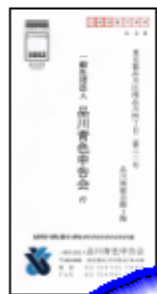
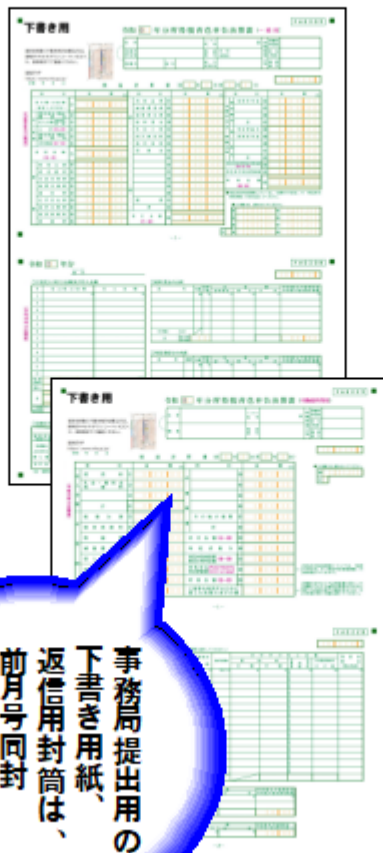
決算書(一般)の3面【本年における特殊事情】に消費税の不課税取引と分かるように給付金等の内訳を記載しましょう。



仮決算書提出で優先案内を受けよう！

葵ちゃんからの切なるお願いです

どうか、仮決算書の提出にご協力下さい！



事務局提出用の下書き用紙、返信用封筒は、前月号同封「透明の封筒」の中にあります！

メールでの仮決算書提出も受付ます。お願いします…!! 本当にお願ひします…!!

ご協力頂けたら…!!

当日の職員面談

優先案内します!!



ざわっ…!!

仮決算書提出していない
集計表を作成していない

仮決算書提出している



【仮決算書】とは？

前月号に同封の「下書き用決算書」へ令和2年分の売上や各種経費等の集計結果を記入して、サポート前に「仮決算書」の提出を行いませんか？
1人でも多くの「提出」ご協力ください!!

【仮決算】の詳細は前月号同封の「手引き4ページ」【品川青色申告会では仮決算を推奨しています】「手引き19ページ」【仮決算書】とは「【日中の連絡先】を」ご記入下さい。

※郵送提出の方は、前月号に同封の返信用封筒をご活用下さい。

※不動産所得事前提供者に関しては、経費に関する項目も別途ご提供を頂いた方のみ優先案内等の対象とさせていただきますので「注意下さい！」

※会計ソフトの方は、事務局確認を受けた後に提出が可能となります。

※令和2年の減価償却資産の増減は、当日確認しますので、必ず取得日、金額や内容などが判明する資料をサポート当日にご持参下さい。当会システムへ年内中に減価償却資産の事前登録を推奨！帳簿確認等の際に資料をご持参下さい。【7面もあわせてご確認下さい！】

終わる時間が違う！

NEW! 仮決算書提出で優先案内!

手引き



仮決算書の提出にあたって

- 1、仮決算書提出前に前回の決算書と比較し、数字の漏れや異常値がないかご確認下さい。
- 2、仮決算書には、【会員番号】【氏名】【日中の連絡先】を忘れずご記入下さい。
- 3、直接事務局へご持参される場合は、予約不要です。受付で『仮決算書の提出』と、お伝え下さい。職員が確認してお預かりいたします。
- 4、メールで提出される方は、下記をご確認の上、送信して下さい。

- 1、手引きを参照に前月号同封の下書き用紙へ記載
→ご不明点等は早めに事務局へ確認!
- 2、提出方法は下記3つ(詳細は手引き4ページ参照)
(1) 直接事務局へ持参 (2) 事務局へ郵送
(3) メールで送信

アドレス【 karikessan@shinagawa-airo.gr.jp 】

→メール送信後は、下記の通り2回メールが送られます。

- ① メール送信後に自動返信による受付メールが送られます。
- ② 職員確認後、2営業日以内に確認メールが送られます。確認の連絡がない場合は、お手数ですがご連絡下さい。
※ セキュリティの関係、画像又はPDFのみ受付します。
※ 仮決算書の提出専用メールとなります。ご質問等のやり取りは一切行えません。

- 3、サポート日の3営業日前までに事務局へ提出する事で本番当日のサポート日までに事務局システムへ職員が事前登録を行います。
- 4、本番当日のサポート開始(職員面談開始)を優先してご案内します。決算項目は確認のみなので大幅に時間短縮!!
※ 詳細は手引き18~19ページ参照
※ 当日の受付状況を勘案した優先案内になります
- 5、職員のデータ入力する時間が省略出来る為、サポート本番の職員面談時間が大幅に短縮!!



仮決算書・メール提出時の確認事項

- 1、添付ファイルの確認 ... 【画像】又は【PDF】のみ提出可。
- 2、件名の確認 【会員番号】【名前】を記載。
- 3、本文の確認 (1) 希望する控除金額を記載。
(2) 作成が必要な決算書の所得の種類を記載。
※優先案内は、申告が必要な全ての仮決算書の提出が条件。
(3) 日中繋がりがしやすい連絡先を記載。



65万控除か10万控除

所得の種類

日中繋がりがしやすい連絡先

画像またはPDFのみ

サポートに時間が掛かる特殊項目

1時間で終わらない
可能性が高い項目!?

六十五万円控除の適用者

特に事前の帳簿確認を行っていない方や、
仮決算書の提出を行っていない方は、1回で
終わらないと考えて下さい。

住宅をローンで購入した

住宅ローン控除の初年度適用はお時間が掛か
りますので、当会システムへ事前登録を仮申
告を推奨します。資料をご持参のうえ、令和
3年1月9日(土)の午前までに「来局下さい」。

株の売買、配当等がある

複数銘柄の保有、複数の証券口座を開設
されている方はお時間が掛かります。

消費税の申告がある

消費税申告サポートは、3月16日(火)〜
30日(火)の間で「来局をお願いします」。

不動産の売却は、
税務署確認が必要

7面に掲載した通り、不動産を売却された方は
事前に所轄税務署にて「譲渡所得の内訳書」を
作成して頂きます。詳細は事務局にお問合せ下
さい。

※作成されていない方は当会にて
申告書を提出(完成)できません。



税務署の令和3年確定申告会場に関しては、下記の取扱いに変更されて
いますのでご注意ください。なお、詳細は所轄税務署へお問合せ下さい。

■確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です

会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、入場できる時間帯が指定された「入場整理券」が
必要です。入場整理券は各会場で当日配付しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。
オンライン事前発行の詳しい方法は「LINEで「入場整理券」を取得する方法」をご確認ください。
入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。
当日の配付状況は、国税庁ホームページから確認できます(令和3年2月上旬頃掲載開始予定)。



先輩超絶おススメ
最短テクニック!?



事前に帳簿確認を受けると決算・申告サポートを
スムーズに受けることが可能となります!!

帳簿形式	年明け 【事務局へ1回~2回来局】
簡易帳簿 などの方	<ul style="list-style-type: none"> 仮決算書を事前に提出 → 直接持参、郵送、 メールによる提出 仮決算済み(優先案内)で 申告サポートを受ける → 【優先案内を受け、 1回目で終了を目指す!】
会計ソフト などの方	<ul style="list-style-type: none"> 1月中に会計ソフトの確認 (決算整理)を行う。 仮決算書その場で事務局へ 直接提出【1回目】 仮決算済み(優先案内)で 申告サポートを受ける → 【優先案内を受け、 2回目で終了を目指す!】



今回は、令和3年3月8日(月)までに決算・
申告サポートを完了するよう予定を組んで頂く
事を強く推奨します!なぜなら最悪の事態も...
【特に65万円控除を希望される方へ!!】
職員が感染症に感染し、事務局の一次的閉鎖や
サポート人数の調整がやむを得ず実施される可
能性を否定できません。当会サポートが受けら
れなかった事による期限後申告の場合、10万円
控除の対象になると想定されます。そのため、
不測の事態を想定し、「決算・申告サポート特
化期間の開始を早める」「最後の1週間を予備
日とする」などの対策を講じました。
(注) 当会サポートが受けられなかった場合に
生じる不利益は当会では責任を一切負い
かねますのでご了承下さい。

不動産の売却は税務署で事前確認を！

不動産を売却された方は、以下の書類を持参し、所轄税務署で【譲渡所得の内訳書】を作成して下さい。

作成されていない方は当会で確定申告書を提出(完成)できません。



譲渡所得の内訳書

1、土地・建物を譲渡された方(基本の持ち物)

★売却時の売買契約書、登記事項証明書(手元にある場合)、取得費(取得時の売買契約書、登記費用等の領収証)及び譲渡費用等の領収証の写し

【税務署への提出書類】…居住用財産を売却した場合の軽減税率を適用される方⇒登記事項証明書(土地・建物)

【税務署への提出をお願いしている書類】…譲渡時及び取得時の売買契約書の写し、取得費及び譲渡費用等の領収証の写し

2、収用交換等の5,000万円特別控除の適用を受ける方

★上記1、の書類

★収用証明書、公共事業用資産の買取り等の申出証明書、公共事業用資産の買取り等の証明書(税務署へ提出が必要)

3、事業用資産を譲渡された方

★上記1、の書類 ★令和2年分の青色申告決算書等で事業用資産の未償却残高がわかる書類

4、収用等に伴う代替資産の取得等をされた方

★上記1、の書類

【代替資産取得済の場合】…収用証明書、代替資産の登記事項証明書等で代替資産を取得したことを証する書類、代替資産の取得価額を明らかにする書類(売買契約書・領収証の写し等)

【代替資産取得見込みの場合】…収用証明書

5、特定の事業用資産の買換え等をされた方

★上記1、の書類

【買換資産取得済の場合】…買換資産の取得価額を明らかにする契約書・領収証の写し、買換資産の登記事項証明書、買換資産を事業の用に供したことを明らかにする書類(賃貸借契約書等の写しなど)、譲渡資産や買換資産の所在地域を証する市区町村等の証明書

【買換資産取得見込みの場合】…譲渡資産の所在地域を証する市区町村等の証明書、買換資産の種類・取得予定年月日・取得価額の見積額がわかるもの又はこれらを記載したメモ

6、居住用財産の買換えをされた方

★上記1、の書類

【買換資産取得済の場合】…譲渡した土地建物等に係る登記事項証明書(閉鎖登記に係るものを含む)、買換資産の取得価額を明らかにする契約書・領収証の写し、買換資産の登記事項証明書

【買換資産取得見込みの場合】…譲渡した土地建物等に係る登記事項証明書(閉鎖登記に係るものを含む)、買換資産の種類・取得予定年月日・取得価格の見積額がわかるもの又はこれらを記載したメモ

当日の流れが大きく変更されました！

検温 (サーマルカメラ)



サポート当日に事務局へ到着したらはじめに必ず行っていただくことは…

準備



サポート当日に持参する書類を必ず確認しましょう！
【手引き7ページ～】

必要書類は本当に必要！
必ず確認しましょう！
『何とかなるからヨシ！』
じゃないですからね…



手指の消毒 (アルコール自動噴射)



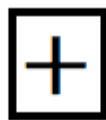
マスク着用



マスク着用のご協力を！

【受付後の提出書類】

【あおいろ受付票】提出



【決算書の下書き】提出

右図のような横長の一覧表は、決算書の下書きとして提出OKです。ただし職員面談開始までの待ち時間を考えると、今月同封の決算書下書き用紙への転記を推奨しています。



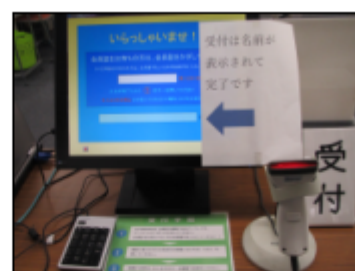
NG例



左図のような帳簿形式は、お預かりして職員のみで確認する事が難しい為、面談時間削減の観点から、今回から決算書の下書きとしてNGとします。今月同封の下書き用紙への転記にご協力下さい。

受付

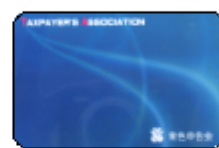
朝の事務局入場開始は原則8時50分となります。



必ず受付を行って下さい



ご不明点は受付担当へ



会員カードを使用します

集計表を作成していない方は、当日集計表への記載をして頂きます。

【入場開始前の流れ（朝のみ）】

スムーズにご案内できるよう、『名簿に会員番号、氏名の記載』して頂きます。準備が整い次第ご案内。

【受付の準備開始後の流れ（通常の受付流れ）】

①手指の消毒、検温 ②受付登録
③青色受付票の提出及び集計表の提出※
※集計表の提出の必要がない方…仮決算書提出済み、65万円控除適用希望者、帳簿のみ持参(NG)

【受付手続き完了後の流れ】

- 1、受付手続き後は会議室でお待ち下さい。
- 2、手引きの新ルールに基づき、順番でサポート（職員面談）を開始します！
- 3、サポート終了後、再び会議室でお待ち下さい。⇒簡易検算を行います。
- 4、最終確認後に書類を收受して終了です。
(注) 検温を徹底する為、入口と出口を分けます。

青色コーナー—従事者募集！

品川税務署と一緒に青色申告の普及を行いますか？

青色コーナー—従事者研修会

【一回目 令和3年1月27日(水)午後5時～】

内容：青色コーナーにおける注意点

講師：品川税務署 記帳指導推進官

【二回目 令和3年2月9日(火)午後5時～】

内容：申請書等記入の仕方、青色申告の特典
想定される質問への回答例、会員勸奨の仕方

講師：事務局・役員 他

『会場』

両日とも (一社)品川青色申告会 会館3階
一時間程度を予定しています。

『新型コロナウイルス防止対策』

品川税務署担当官より「署内での感染症対策について
飛沫感染防止はもちろん、発券機や来署予約アプリを
導入し署内での3密の回避、申告者の来署日の分散等、

考えうる対策を講じます。申告会の皆様が安心して従事していただけるよう最善の努力はいたします。」と発言がありました。従事いただける皆様の安心・安全を常に念頭に置き、青色コーナーを運営致します。少しでもご不安なところがありましたら、遠慮なく仰って下さい。改善点を品川税務署と一緒に考え、ご配慮致します。興味のある方は品川青色申告会へお気軽にお問合せを！



【写真】市川会長 青色コーナーにて

税務署職員と事務局職員と一緒に対応するので安心！
お気軽にお問合せを！

新たな会計ソフト(クラウド型)の取扱い決定！！！！

新たな会計ソフト (クラウド型)

「ツカエル青色申告オンライン」

2021年春頃より当会にて取扱いが決定。

ソフト開発業者「ビズソフト(株)」と、

個人事業主のサポーター「(一社)品川青色申告会」が強力タッグを組みました！！

既に東京都内の青色申告会29会と提携し、

都内申告会における販売実績6,500本以上

(CDインストール版・クラウド版合計)

皆様には会員価格でご提供予定です！！

詳細は次回以降の会報でお知らせ予定！

『もうアナタの帳簿は端末を選ばない…』

2021年春頃より提供開始



以前北海道の感染対策状況をニュースで見ましたが、やはり寒くなり定期的な換気を行うのが非常に難しいと報道されてきました。事務局においても、消費電力の関係等の諸問題から単純に暖房器具を増やすわけにもいかず、なかなか厄介な問題です。かと言って石油ストーブの導入等はその他の問題が生じる為、現在効果的な防寒対策が行えていない状況です。何か対策があれば良いのですが、とりあえず、私はブランケットでも用意しようと考えています。申し訳ありませんが、換気を行う必要がありますので、会員の皆さんも防寒対策をした上でご来局下さい。今回の決算申告サポートは何かとご不便をお掛けする点があると思いますが、ご協力下さいませ。【事務局 津辺】

皆さん、あけましておめでとーい！おめでとうございます。本年も宜しくお願ひ申し上げます！……と、言いつつも毎年のように書いておられますが、このコラムは12月中旬に作成してありますので、新年を迎えるのももう少し先です。そして、今回の会報は締め切り日が明日に迫っており、一人寂しく残業中です。(泣)……しかも、本日は午後から自分の席ではなく、隣の会議室で作業をしています。これには理由があります。自分の席は現在窓際なのですが、その席が滅茶苦茶寒い！もちろん事務局内の暖房は付いているのですが、自分の席は暖房効果が薄い場所なのです。さらに感染症対策の為に換気を行っていますので、とんでもない寒さです。本日はあまりの寒さにPCを打つ手がまともに動かない状態になり、自分の席での作業を諦め、緊急対策として会議室で黙々と作業をしています。私と同じように非常に寒い思いをしている職員が他にもいますが、入口を常時開放した換気がこれほど業務に影響を与えるとは思っていませんでした。

よろず発信☆
リターンズ
46回目



事務局からお知らせ

【転居や結婚された方など】

①(一社)品川青色申告会の登録情報を変更しますので、お早めにご連絡下さい。

※共済や保険にご加入の方は、変更手続きが行われていない場合、請求時等にお時間を要す場合があります。

※引っ越し先が遠隔地でも、品川の青色申告会に継続して所属出来ず、最寄りの青色申告会へ異動を希望される方はお申し付け下さい。

※ご結婚等により氏名が変わった方は、税務署へ届出書の提出を推奨しております。なお、氏名変更後に旧姓名義の口座を還付口座に指定する事は出来ません。

②転居の場合は、税務署へ届出書の提出が必要となります。
※所轄税務署が変更された場合、税金の引き落とし口座を改めて提出する必要があります。

③事務局にて各種届出書作成サポートを行っております。

【死亡又は出国された方など】

★死亡された方や一年以上出国される方は原則として、一定期間内に『準確定申告』が必要です。詳細はお問い合わせ下さい。

【廃業された方など】

★廃業された方でも、その年に事業所得等がある場合は原則として通常通り確定申告をする必要があります。

そのため、翌年3月まで当会に在籍して頂き、決算・申告サポートご利用をお勧めしております。詳細はお問い合わせ下さい。

【退会について】

★廃業その他の理由により退会を希望される方は、当会へお申し出下さい。廃業届等を税務署へ提出する必要があります。

★認印をご持参の上、当会へお越し下さい。

★退会日は「退会通知兼連絡受付表」を提出された日となります。郵送提出の場合は消印日となります。

(注)入退会時における会費の請求期間は、その方の状況により異なります。詳細は事務局にお問い合わせ下さい。

【会員の慶弔規定に関して】

★慶弔規定により、祝金(ご本人等のご結婚)・弔慰金(ご本人等の死亡)を会よりお渡しします。※その事実から3ヶ月以内にご連絡頂く事が条件です。詳細はお問い合わせ下さい。

【土曜日営業について】

★4月、6月、12月までの第一土曜日(祝祭日を除く)は、通常営業致します。

【次年度受付予約時間について】

★サポート時に次年度の(仮)受付予約時間を頂いております。ご協力下さい。なお、仮の受付予約時間となります。

人数調整の結果、ご予約日時が変更される可能性がありますので予めご了承下さい。

【駐車場について】

★車で来局予定の方は、近隣の有料駐車場をご利用下さい。

ただし、事務局の直ぐ隣りにあった有料駐車場は数年前に閉鎖されていますのでご注意ください。また、近隣にあるその他の有料駐車場は満車である事が多いので、交通機関や自転車等での来局をお勧め致します。

**品川署・荏原署が
所轄税務署の方へ
書類お預り期間
延長のお知らせ**

品川青色申告会は「東京水道水源林活動」を応援します。

令和2年10月1日に特定支出預金を、大和ネクスト銀行の応援定期預金(1年満期)へ預け入れました。この定期預金は大和ネクスト銀行 (<https://www.bank-daiwa.co.jp>) が行っている社会貢献活動のひとつで、元本保証、通常利子は通常の定期預金と同じですが、さらに定期預金による銀行利益の一部を困っている人や団体を支援する制度です。

当会は「※みんなで育む東京水道水源林」を応援致しました。我々が安心して飲める水道水保全活動に協力させていただきます！

※水道水のふるさとを守る森林の手入れに必要な林道の整備、山の災害の予防と復旧の工事等を東京都水道局が行う活動

決算・申告サポート時に、イータックスの代理送信ではなく、清書した確定申告書を事務局から【品川税務署】又は【荏原税務署】へ提出された方(申告書にご署名を頂いた方)は、令和元年分の税務署収受印が押印された決算書・申告書の返却期間に関して、令和3年3月31日に期間を延長致しました。併せて令和2年分以降の申告書に関しても、お預かり期間を1年間(翌年3月末まで)に変更致します。その為次回の決算申告サポートの際に受取りが可能となります。詳細はお問合せ下さい。